

平成 26 年度 社会的養護関係施設 第三者評価事業「評価調査者」養成研修会 開催要綱

1. 趣 旨

平成 24 年度より義務化となった、社会的養護関係施設の第三者評価の円滑な実施をはかるため、社会的養護に関して専門的知識を有する評価調査者を育成することを目的に本研修会を開催するものです。

※なお、本研修会は、厚生労働省通知「社会的養護関係施設における第三者評価及び自己評価の実施について」(平成 24 年 3 月 29 日付 雇児発 0329 第 2 号 社援発第 0329 第 6 号)にもとづき、全国推進組織が実施するものです。

2. 主 催 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

3. 後 援 厚生労働省 (予定)

4. 日 程 平成 27 年 2 月 23 日 (月) ~26 日 (木) ※プログラム : 別添

5. 会 場

全国社会福祉協議会 「第 3・4・5 会議室」／新霞が関ビル 5 階
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 Tel 03-3581-7889

6. 受講要件

次の(1)又は(2)に該当する者で、所定の資料を事前に提出した者(9.参照)

(1)次のア又はイの要件に該当する者

- ア 福祉、医療、保健分野の有資格者又は学識経験者で当該業務を 3 年以上経験している者、又はこれと同等の能力を有していると認められる者
- イ 組織運営管理業務を 3 年以上経験している者、又はこれと同等の能力を有していると認められる者

(2)本会又は都道府県推進組織が行う指導者研修又は評価調査者研修を受講し、修了した者(社会的養護必須課目のみの受講で可／受講料は(1)の場合と変わりません)

《オブザーバー参加について》

都道府県関係部局・課、福祉サービス第三者評価事業の都道府県推進組織、社会的養護施設の種別協議会役職員はオブザーバーとして参加することができます。

※会場の都合上、各機関より原則 1 名のみとさせていただきます。

7. 定 員

80名(定員になりしだい締め切ります)

8. 受講料

30,000円（交通費および研修期間中の昼食・宿泊費等は各自負担）
(オブザーバー参加の場合は20,000円)

9. 事前資料の提出（本会宛に提出するもの）

受講にあたり、以下の資料を1月30日(金)までにメールで
z-seisaku@shakyo.or.jpお送りください。資料の提出がない場合には、受講いただけません。

①別添「事前提出シート」※必須

社会的養護関係施設の評価にあたっての課題や対応方法等について記入してください。

②「評価結果の総評」※評価経験者のみ

評価調査者として担当した第三者評価の結果を1件ご提出ください。また、社会的養護関係施設を評価した経験がありましたら、「社会的養護関係施設」に係る評価結果をご提出ください。

10. 参加費の取り扱い

2月13日(金)以降の欠席連絡(キャンセル)については、参加費の返金をいたしません。当日資料の発送をもって、参加費にかえさせていただきます。

11. 個人情報の取り扱い

本研修会の申込者、受講者、修了者に係る個人情報は、本会「個人情報の保護に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づき、適切に取り扱うこととしており、他の目的で使用することはありません。

なお、本会のプライバシーポリシーはホームページに掲載しておりますのでご参照ください (<http://www.shakyo.or.jp/>)。

- (1) 本研修会にかかる受講申込みの受付及び宿泊手配につきましては、名鉄観光サービス㈱と「個人情報保護に関する覚書」を交わした上で同社に業務を委託しております。
- (2) 「受講申込書」に記載された個人情報は、本研修会に係る企画、参加券等各種資料の送付、修了者台帳の作成・管理等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。
- (3) 受講者相互の情報交換、交流を円滑に行うことを目的として「受講者名簿」を作成し、当日、受講者に配布します。受講者名簿には、都道府県名、受講者氏名、所属、役職のみを掲載します。

12. 受講申込・宿泊・昼食申込受付

別添の「平成 26 年度 社会的養護関係施設 評価調査者養成研修会 参加・宿泊申込書」により、所定事項をご記入いただき、名鉄観光サービス㈱新霞が関支店宛に1月 30 日（金）までにお申込みください。

研修期間中の宿泊、昼食（弁当）の手配を希望される方は、別添の「参加・宿泊等のご案内」により受講申込と併せてお申込ください。なお、宿泊のご希望がない場合も、受講申込の受付は名鉄観光サービス・新霞が関支店にて行います。

13. 修了証書の交付

本研修の受講・修了者には以下の修了証書を交付します。全課程の受講が原則となりますのでご注意ください。

なお、遅刻・欠席等により未修了課目があった場合は交付しません。

(1)全日程受講者

- ・「福祉サービス第三者評価事業評価調査者研修」修了証書
- ・「社会的養護関係施設第三者評価調査者研修」修了証書

(2)社会的養護必須課目(プログラム参照)のみ受講者※

- ・「社会的養護関係施設第三者評価調査者研修」修了証書 ※6. 受講要件(2)参照

*(1)に該当する方は、各都道府県推進組織の実施する評価調査者研修修了とみなされる場合があります。詳細は各県推進組織にご確認ください。

14. 事務局

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 政策企画部(担当:高野・宮内)

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

電話 03-3581-7889 ファックス 03-3580-5721

Eメール z-seisaku@shakyo.or.jp

・地下鉄銀座線
「虎ノ門駅」11番出口より徒歩 5 分
・地下鉄千代田線／丸の内線／日比谷線
「霞ヶ関駅」A13 番出口より徒歩 8 分
・地下鉄千代田線／丸の内線
「国会議事堂前駅」3 番出口より徒歩 5 分

【全国社会福祉協議会 所在地案内図】

